

品目別の交渉結果

【日本産品の英国市場へのアクセス】

日EU・EPAと同内容を維持（酒類、たばこ、塩について、全て関税を即時撤廃）

【英国産品の日本市場へのアクセス】

日EU・EPAと同内容を維持（詳細、以下のとおり）

（酒類）

HS 2017	概要、用途・製品の例	合意内容
220300000	ビール	0%→0%
220410000	スパークリングワイン	即時撤廃(182円/L→0円/L)
220421010	2L以下の容器入りにしたシェリー、ポートその他の強化ぶどう酒	即時撤廃(112円/L→0円/L)
220421020	2L以下の容器入りにしたその他のぶどう酒(ボトルワイン)	即時撤廃(15%又は125円/Lのうちいずれか低い税率、ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L →0%)
220422000	2Lを超え10L以下の容器入りにしたぶどう酒	即時撤廃(15%又は125円/Lのうちいずれか低い税率、ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L →0%)
220429010	10Lを超え150L以下の容器入りにしたぶどう酒	即時撤廃(15%又は125円/Lのうちいずれか低い税率、ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L →0%)
220429090	その他のぶどう酒(バルクワイン)	即時撤廃(45円/L→0円/L)
220430200	ぶどう搾汁(アルコール分が1%以上のもの)	即時撤廃(45円/L→0円/L)
220510000	ベルモットその他の香味を付けたぶどう酒	即時撤廃(69.30円/L→0円/L)
220590200		
220600210	清酒及び濁酒	段階的撤廃: 70.40円/L→0円/L(9年目)
220600221	発酵酒とジュースの混合物(ワインクーラー等)	段階的撤廃: 27円/L→0円/L(4年目)
220600223	麦芽を原料の一部としたもので発泡性を有するもの(発泡酒等)	0%→0%
220600224		
220600228	その他の発酵酒(酒税法第23条第2項第3号イに規定するもの)	段階的撤廃: 42.40円/L→0円/L(9年目)
220600229	その他の発酵酒(りんご酒、梨酒、ミード等)	段階的撤廃: 42.40円/L→0円/L(4年目)
220710220	アルコール分が90%~80%のエチルアルコール(アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの)	0%→0%
220710290	アルコール分が90%~80%のエチルアルコール	即時撤廃(38.10円/L→0円/L)
220820000	ブランデー	0%→0%
220830000	ウイスキー	0%→0%
220840000	ラム及びタフィア	0%→0%
220850000	ジン及びジュネヴァ	0%→0%
220860000	ウオッカ	0%→0%
220870000	リキュール及びコーディアル	0%→0%
220890110	フルーツブランデー	0%→0%
220890124	アルコール分が80%未満のエチルアルコール(アルコール飲料の原料アルコール製造用のもの)	0%→0%
220890123	アルコール分が80%未満のエチルアルコール	段階的撤廃: 82.50円/L→0円/L(9年目)
220890125	蒸留酒(アルコール飲料の原料アルコール製造用のもの)	0%→0%
220890129	その他の蒸留酒(焼酎等)	段階的撤廃: 16%→0%(9年目)
220890220	合成清酒及び白酒	段階的撤廃: 70.40円/L→0円/L(9年目)
220890240	その他のアルコール飲料(みりん等)	段階的撤廃: 88.00円/L→0円/L(9年目)

品目別の交渉結果

(たばこ)

HS 2017	概要、用途・製品の例	合意内容
240110000	たばこ(製造たばこを除く)及びびくずたばこ	0%→0%
240120000		
240130000		
240210000	葉巻たばこ、シェルト及びシガリロ(たばこを含有するものに限る)	段階的撤廃: 16%→0%(9年目)
240220000	紙巻たばこ(たばこを含有するものに限る)	0%→0%
240290000	その他の葉巻たばこ、シェルト、シガリロ及び紙巻たばこ	即時撤廃(3.4%→0%)
240311000	水パイプたばこ	段階的撤廃: 29.8%→0%(9年目)
240319100	パイプたばこ	段階的撤廃: 29.8%→0%(9年目)
240319200	手巻きたばこ	段階的撤廃: 3.4%→0%(4年目)
240391000	シートたばこ、たばこのエキス及びエッセンス	0%→0%
240399100		
240399200	加熱式たばこ	段階的撤廃: 3.4%→0%(4年目)
	かみたばこ、かぎたばこ等	段階的撤廃: 3.4%→0%(9年目)

(塩)

250100010	精製塩	段階的撤廃: 0.5円/kg→0円/kg(9年目)
250100090	その他の塩及び海水	0%→0%

(以上)